

令和8年5月伊勢原市教育委員会定例会議事録

1 開催日時

令和8年5月25日（月）午前9時30分から午前10時20分まで

2 開催場所

伊勢原市役所 3階 第3委員会室

3 教育長及び委員

教育長	宮村 進一
委員（教育長職務代理者）	濱田 光子
委員	福田 雅宏
委員	桑原 公美子
委員	長塚 繁昭

4 説明のために出席した職員等

教育部長	熊澤 信一
学校教育担当部長	今井 仁吾
参事（兼）教育総務課長	瀬尾 哲也
施設担当課長	畠山 純徳
学校教育課長	村井 秀直
教育指導課長	西野 厚志
教育センター所長	浦川 美紀
社会教育課長	青木 優
歴史文化担当課長	梶 篤史
図書館・子ども科学館長	秋山 喜則

5 会議書記

教育総務課主事	萩原 ひかる
---------	--------

6 傍聴人

0人

7 議事日程

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 教育長報告

(1) 令和8年度小学校運動会・中学校体育祭について

【資料1：教育指導課長】

(2) 令和7年度学校生活全般における体罰等の実態把握に関する調査について

【資料2：教育指導課長】

(3)「2026子ども読書フェスタ」及び「科学館フェスティバル2026」
の開催結果について 【資料3：図書館・子ども科学館長】

日程第3 報告第5号 伊勢原市学校運営協議会委員の委嘱（追加分）に
ついて

日程第4 議案第20号 令和9年度伊勢原市立小・中学校使用教科用図書
採択方針の策定について

【非公開】

日程第5 報告第6号 伊勢原市立子ども科学館運営協議会委員の委嘱に
ついて

日程第6 議案第21号 伊勢原市学校給食運営審議会委員の委嘱について

その他

----- ○ -----
午前 9 時 3 0 分 開会

○教育長【宮村進一】 おはようございます。定刻となりました。本日の出席委員は 5 名。教育長及び在任委員の過半数以上が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に基づきまして、ただいまから教育委員会会議を開催します。

議事に入ります前に、委員の皆様にお諮りします。本日審議いたします日程第 5 及び日程第 6 につきましては、審議内容に人事案件を含みます。よって、日程第 5 及び日程第 6 については、伊勢原市教育委員会会議規則第 14 条第 1 項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

○教育長及び委員全員 (挙手)

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。挙手全員。よって、日程第 5 及び日程第 6 については非公開とさせていただきます。

それでは、教育総務課長から、資料の確認をお願いします。

○参事(兼)教育総務課長【瀬尾哲也】 (資料確認)

○教育長【宮村進一】 皆さん、よろしいでしょうか。

○教育長及び委員全員 (了承)

----- ○ -----
日程第 1 前回議事録の承認

○教育長【宮村進一】 それでは、日程第 1 「前回議事録の承認」について、お願いします。

○教育長及び委員全員 (承認)

----- ○ -----
日程第 2 教育長報告

○教育長【宮村進一】 続いて、日程第 2、教育長報告。本日は 3 件でございます。

まず 1 件目、令和 8 年度小学校運動会・中学校体育祭について、教育指導課長から報告をお願いします。

○教育指導課長【西野厚志】 それでは、よろしくをお願いします。資料 1 を御覧ください。令和 8 年度も、各小中学校で運動会・体育祭等が実施されます。今回、1 学期は 3 校、2 学期は 11 校で実施される予定でございます。またお時間等ございましたら、お近くをお通りの際はお立ち寄りいただけると助かります。

天気によっては、また順延等あると思いますが、各校ホームページ等でお知ら

させていただきます。

以上でございます。

○教育長【宮村進一】 ただいまの報告につきまして、御質問、御意見がありましたらお願いします。

どうぞ。

○委員【濱田光子】 すみません、例年と同じ質問をさせていただきます。特に1学期に行われる小学校3校に関して、1年生から6年生まで一斉ですか。

○教育指導課長【西野厚志】 はい。

○委員【濱田光子】 去年は低学年と高学年に分かれたというようなところもあったようなのですが。

○教育指導課長【西野厚志】 はい。その3校については午前日程で、午後のプログラムはなしということで行われる予定です。

○委員【濱田光子】 全員で。はい。

○教育長【宮村進一】 ほか、いかがでしょうか。

これ、雨天時は次の日曜日に順延ということですか。

○教育指導課長【西野厚志】 はい。そう伺っております。

○教育長【宮村進一】 はい。

ほか、よろしいですか。

○委員【長塚繁昭】 いいですか。昨年度も中学校の中沢中と伊勢原中は平日開催でした。私も実際に訪れたのですが、たくさんの保護者の方が見学に来ていました。特に保護者側から、平日では困るというようなことはなかったように聞いています。その評価の中で、今年度もこういう形での開催ということによってよろしいのでしょうか。

○教育指導課長【西野厚志】 はい。大きな課題としては聞いておりません。

○委員【長塚繁昭】 分かりました。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

それでは、次に移ります。2件目です。令和7年度学校生活全般における体罰等の実態把握に関する調査について、同じく教育指導課長から報告をお願いします。

○教育指導課長【西野厚志】 それでは、引き続きよろしくお願いします。資料2を御覧ください。令和7年度学校生活全般における体罰等の実態把握に関する調査についてということで、よろしくお願いします。

項番1でございます。調査について。本調査は、神奈川県教育委員会が示す実施要項に基づきまして、伊勢原市教育委員会として令和8年1月、小中学校の全教職員と全児童生徒・保護者を対象に、表記の調査を実施いたしました。

学校における体罰及び不適切な指導の実態把握をし、緊急事案に対して適切な対応を講ずることで、児童生徒が安全かつ安心して学校生活を送ることができるようにするとともに、各校で体罰等の根絶に向けた取組をさらに推進することを目的としております。

なお、前年度の令和6年度より、体罰に加えまして、人格を否定するような暴

言や、物を投げつけるなどといった不適切な指導も、新たに調査項目に加わっております。

次に、項番2でございます。結果の概要でございます。表にまとめておりまして、県立学校では体罰5件、市町村立学校では県内で6件、本市では0件でした。

また、不適切な指導につきましては、県立学校につきましては17件、市町村立学校については77件、本市については1件でございます。

続いて、項番3でございます。対応についてお話しさせていただきます。

まず、体罰に当たると認められない事案につきましても、より適切な指導に努めるよう、当該の校長を通じまして、当該教職員への指導を行いました。

また、市の校長会におきまして、全小中学校長に対して次のような要請を行いました。体罰等の防止及び児童生徒の指導の充実について、引き続き取り組んでいただくようお願いしました。また、研修会等を全教職員に継続的に行いまして、全教職員の人権意識を高めることを要請しました。また、体罰に当たらないものであっても、人格を否定するような暴言や威圧的な態度等の高圧的な指導、不必要な身体接触、無視や嫌がらせ、物を投げつける等、児童生徒を深く傷つける行為は不適切な指導であり、決して許されるものではないということを全教職員について徹底を図ることをお願いしました。

また、教職員の言動が親しみのつもりであっても、児童生徒にとっては不快や苦痛に感じることもあり、さらには、そのような心情について意思表示ができないこともあるということを念頭に置いて指導に当たることを徹底することを要請しました。

また、児童生徒・保護者がいつでも相談できる機関について、改めて周知をいたしました。日頃から、児童生徒のみならず保護者へも、児童生徒の気持ちに寄り添った適切な指導をしていることを、学校通信や保護者を通して説明していくことをお願いしました。

また、児童生徒を深く傷つける行為は不適切な指導であり、決して許されないものであるということを、全教職員に対して徹底を図ることをお願いしました。

今後、各学校や市の教育委員会で行う児童生徒指導連絡会等、各種の会議や研修において、引き続き全教職員に対しまして、体罰防止や児童生徒指導の充実について、さらなる徹底を行ってまいります。

また、各学校では、児童生徒指導や部活動において、体罰等の未然防止のための環境整備や、体罰防止リーフレットの活用、不祥事防止研修の実施を行い、体罰等を許さない学校風土づくりに努めてまいります。

また、令和7年度の体罰事案や不適切な指導事案の事例についても、各学校へフィードバックすることによって、教職員の意識啓発を図ってまいります。

最後でございますが、本調査についてはこの後、準備が整い次第、議会等へも情報を提供してまいります。

説明は以上でございます。

○教育長【宮村進一】 御苦労さまでした。

この説明につきまして、御質問、御意見がありましたらお願いします。

○委員【福田雅宏】 1点だけ。今の説明の中で、「全教職員」という言葉が結構出てきたんですけど、先ほど説明の中に、外部という話もありました。部活動とかで、外部の方への周知というのは、これから教職員を通して徹底していただくという方向で認識していいですか。

○教育指導課長【西野厚志】 はい。今回、もちろんそれもあるのですが、指導に当たって、特に外部の部活動の指導協力者の皆さんに、市の教育委員会から、指導に当たってという留意事項を通知しました。例えば体調管理だとか個人情報への扱いだとか、いろいろなお願いをする中に、今回、人格を否定するような暴言だとか、親しみのつもりであっても子どもとしては不快に受け止めることもあるということで、こういうことを盛り込んで通知させていただきました。

○教育長【宮村進一】 ほか、いかがでしょうか。

○委員【長塚繁昭】 今と同じ内容なんですけど、実際、例えば今回の体罰等調査も、本市は体罰はゼロですよ、不適切な指導も1件ですよと。ここ数年そういう傾向で、教職員に対する指導もしくは教職員の意識というのは非常に高まっていると思っております。

今、福田委員がおっしゃったように、やはり学校には様々な方が今、子どもたちの指導や支援のために入ってくださっているんで、そういう方への周知というか、そういうことを引き続きお願いしたいと。

先程説明があった通知があれば、私たちにも参考資料として頂ければありがたいです。お願いします。

○教育長【宮村進一】 では、後ほどお渡してください。

○教育指導課長【西野厚志】 はい。

○教育長【宮村進一】 ほか、いかがでしょう。

○委員【桑原公美子】 2つお聞きしたいんですけど、調査についての目的のところで、根絶に向けた取組をさらに推進するとあるのですが、「さらに推進する」ということは何か新しいことをやるのかなということで、具体的にどんな取組をされているのかをお聞きしたいのが一つ。

というのは、伊勢原は体罰がゼロで不適切指導が1件なんですけど、今はどちらかというと体罰よりも不適切指導のほうがやはり数が多くなるかなと思うのですが、例えばほかの市のところで不適切指導が起りやすい状況が何なのかという分析をした上で、こういうところが起りやすいですよということを情報提供するであるとか、何らかの、推進という何か具体的なものがあればお伺いしたいです。

もう一つは、何か全学校で統一したやり方があるのかなと思いました。例えば保育園とかですと、苦情受付の窓口があって、何かあると、要は担任じゃない人に行くというのが周知されています。言い方は悪いんですけど、親としては、子どもを預けているので、何か言うと自分の子に不利益が起こるんじゃないかと思うと、担任の先生には言いにくいんですけど、そうじゃないところで、しかも1人ではなく2人ぐらいで対応してくれる窓口があるほうが、一保護者として

はすごくやりやすいですし、実際に保育園などの対応を見ているとそのようになっているのですが、そういった、統一とは言わないのですが、基準になるような対応が何かあるのであれば教えていただきたいという、この2点です。

○教育長【宮村進一】 お願いします。

○教育指導課長【西野厚志】 ありがとうございます。それでは、最初にお話しいただいた取組についてでございますが、まず、今までもやってはいるのですが、学校内での研修、それから、中教育事務所のほうから指導員さんに来ていただいて、学校を順に全部研修する。あとは、先生方を中心にグループをつくって、こういうことをやると不祥事になってしまうよねとか、これって生徒は傷ついてしまうよねとか、そういった研修を各学校で取り組んでいるところがあります。

それから、伊勢原市としては毎年、1年次・2年次・3年次で継続してやっている研修の中で、人事担当のほうから改めて不祥事等防止、それから服務等に関して繰り返し行っているところです。引き続きのところはさらにやっていきたいと思っています。

それで、分析という中で、今回の事案等も含めた中で、やはり親しみのある発言のつもりであっても、子どもにとっては受け止め方によってとても不快に感じている。例えば部活動などでも、ひょっとしてレギュラーを外されるんじゃないか、だから言えないとか、そういった、先生としては親しみだったり、はっぱをかけるといった状況であっても、生徒の心にとっては逆だったといったことが、少し見えたような気がします。

いろいろなケースがあるとは思いますが、今回、いつもに加えて校長会等でお示しさせてもらったのが、先生の言動がひょっとして子どもの受け止め方に大きく差があったり、プラスじゃなかったり、そういったところが非常に大きくあったのかなというふうに考えております。

すみません、ちょっと具体ではないのですが、そういう傾向が少しあったような気がします。

それから、対応については、やはり市の教育委員会としては統一した、ここへ御連絡くださいとか、そういったポスターは用意していないのですが、やはり保護者の方にとっては言いづらいとか、いろいろなお気持ちがあると思うのですが、学校によっては、ほかの担当なり主任が対応したり、管理職が対応したり、場合によっては市の教育委員会に連絡いただくことが多いです。

すみません、統一したというのは、今はございませんが、現状としてはそうした状況でございます。

○教育長【宮村進一】 補足で、実態としては、実質的には同じようなパターンというのがありまして、今課長から説明があったように、保護者の方は基本的には担任の先生が窓口になるのですが、こういった案件については、やはり直接管理職や、教育相談の担当、生徒指導の担当というところに声を上げたり、それから、やはり学校には言いにくいという方は本当に教育委員会のほうに直接お電話、また来庁されるケースというのも結構あります。

それがいわゆるパターンとして機能はしているのですが、昨年度、今年度の状

況を見ると、その辺りをきちんと仕組みとして周知して、声を出しやすい環境をさらに整える必要もあるかもしれないし、また受皿として、聞いた声に対してしっかり対応できる体制というのも、教育委員会でも少し充実させないと、結構そのことで時間やエネルギーを割くケースというのがありますので、整えていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○委員【桑原公美子】 2つ目のほうは分かりました。1つ目のほうの件ですが、アンケートを取る意味というのは、数だけで終わるのはやっぱりもったいないので、「こういうケースがありました」という事例だけではなくて、その事例を実数としてカウントするためには、例えば「授業内の不適切指導のほうが圧倒的に多いですよ」とか、部活動だと、例えば「運動部系は多いですよ」とか、そういうことを分析することで、実際に起こる前に、どこに気をつけなきゃいけないかという意識づけの具体的な方向性が提示できるかなと思います。伊勢原は少ないのですが、県内のほかの学校のデータがあるのであれば、それを分析することで意識づけの方向性を提示できるというのも、予防としては有効になるのかなと思いました。

以上です。

○教育長【宮村進一】 どうぞ。

○教育指導課長【西野厚志】 実は今、県のほうでは、体罰については数字として、授業中、部活動、昼休み、放課後と出ておりまして、例えば市町村立学校については部活動が約半分でした。毎年同じかということではないのですが、おっしゃるとおり、いろいろな場面場面で考えていくことは大事かなと思いました。

あとは、県もいろいろな不適切な事例が、実際に文書として、教職員にフィードバックするという意味で例が出ていますので、やはり休み時間だとか部活動中だとか、そういったところが多く報告されていますので、改めて、場面や内容も含めて取り扱っていききたいなと思います。

以上です。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○委員【濱田光子】 質問ではないのですが、対話のところの言葉にある、「信頼関係」とか「深く傷つける」というような言葉がちょっと目に留まって。やっぱり、指導者側は信頼関係を持って指導している。深く傷つけないように言葉を選んでしている。

ただ、受け止める子どもたちの側からすれば、先生との信頼関係がどこまで築けているかなという部分は、なかなか分かりませんし、深くは傷つかないけれど、ちょっと傷ついたものがたまっていったりというような部分というのは、どうやって拾っていくのかなということを思うと、やはり日頃の先生方と子どもたちの対面での御指導の中、あとは御家庭での親子の関係の中、その辺で微妙な子どもさんの変化というのをどう感じ、また、言葉に出せないお子さんもいらっしゃると思うと、その辺をどうやって拾っていくのか。自分の感情を文字で伝えるとい

うことが発達してくると、なかなか難しいのかなと感じていまして、先生方、大変だと思いますが、対面での指導と、それを囲むいろいろな情報手段で子どもたちの変化をすくい上げていただくことに、力を入れていっていただきたいなと思います。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。

それでは、次に参ります。3件目、「2026子ども読書フェスタ」、それから「科学館フェスティバル2026」の開催結果について、図書館・子ども科学館長から報告をお願いします。

○図書館・子ども科学館長【秋山喜則】 では、資料の3を御覧ください。読書フェスタの開催結果になります。

図書館では、4月23日の子ども読書の日と、4月23日から5月12日の間のこどもの読書週間に合わせまして、例年、子ども読書フェスタを開催しております。

図書館職員等が選んだ児童書や絵本を3冊セットにして貸し出す「おすすめ本のセット貸出」を期間中を通して実施したほか、ボランティア団体によるおはなし会等のイベントを実施いたしました。

また、手作り絵本展や子ども読書推進関連の展示のほか、図書館キャラクターの塗り絵の展示や、子どもたちに、読んで楽しかった本を葉っぱの形のカードに書いてもらい、壁に掲示した大きな木の絵にそのカードを貼り付けて、木を大きく育てていく「ブックツリー」という展示も行いました。

続きまして、裏面を御覧ください。子ども科学館フェスティバルの開催結果になります。

子ども科学館では、5月3日から5日まで、中学生までの入館を無料といたしまして、子どもたちが楽しめる多くのイベントを実施しました。多くの団体や個人ボランティアに御協力いただくことによりまして、様々なイベントを開催することができました。

この間のイベントにつきましては、科学館の展示室内だけでなく、工作実験室やパソコン室、科学館会議室等、展示室以外の科学館施設にそれぞれブースを設けて実施したものです。

今後も、子どもたちへの科学の普及と社会教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

私からの報告は以上です。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

ただいまの説明について、御質問、御意見がございましたらお願いします。

○委員【長塚繁昭】 読書フェスタのほうの、おすすめ本のセットの貸出しというところで、今の話だと、図書館の職員がこういうのがいいですよとお勧めする、とてもいい取組だと思うんです。全国的にも本屋大賞とかかそういうのがありますし、全国図書館協議会などだと夏休みの課題図書とか、そういう形でお勧めの本を選ぶことができる。そういう中で、市のほうがこういうことをなされ

ていることはすばらしいと思うのですが、一つお聞きしたいのは、今年度、132セットが貸し出されていますが、全部同じものではないですね。

○図書館・子ども科学館長【秋山喜則】 図書館には同じ本が何冊かあるといっても3冊ぐらいで、どんなに人気のある本でも複本は限界がありますので、基本的には各セット違う本になります。

図書館職員等がというお話をさせていただきましたが、個人ボランティアの方も本を選んでくださったりしていますので、様々な視点からいろいろな本が選ばれるようになっていきます。おすすめ本は袋で包んでいるので中身は開けてからのお楽しみです。

○委員【長塚繁昭】 なるほど。要するに、全部のセットが同じ本ではないということですね。分かりました。

○教育長【宮村進一】 よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

○委員【福田雅宏】 一つ、フェスタと関係ないことなんですけど、伊勢原駅に、去年設置した貸出しロッカーの稼働状況を教えてください。

○図書館・子ども科学館長【秋山喜則】 ロッカーが14間口ということで、14人の方が最大受け取ることができるようになっているのですが、常に順番待ちの状態で御利用いただいています。

○委員【福田雅宏】 よかったです。ありがとうございました。

○教育長【宮村進一】 ほか、いかがでしょう。

○委員【濱田光子】 私もフェスタのこととは別なんですけれど、これだけデジタルのいろいろな情報が盛んになってきて、子どもたちの図書館への来館率の状況はいかがでしょうか。

○図書館・子ども科学館長【秋山喜則】 全体の来館者数は減少傾向にありますが、児童書の貸出冊数は、コロナ禍以降回復していることから、子どもたちの図書館への来館率は、近年高くなっていると考えられます。

全体の来館者数が減少しているのは、高齢の利用者が図書館に来ることが難しくなり、足が遠のいてきていることが一つの理由として考えられます。

来館者数を維持、回復していくことが課題であると認識しております。

○教育長【宮村進一】 これは3月の市議会一般質問の中でも質問があった内容です。子どもたちの読書離れということで、比較的、データを見ると幼児から小学生ぐらいまではそれなりに来館とか貸出しが多いのですが、一方で中学生、高校生の利用がちょっと少ない状況です。中学生の生活を考えれば、なかなか難しいのかなと思います。

ただ、やはり読書は大事なので、中学校は、いろいろな形で働きかけていきたいなと思います。その時の議会答弁では、各学校にも図書室があるので、もう少し活性化させていきたい。本を読む子は読むんですね。読まない子は読まないけれど。結構、本が好きな子が図書委員となっていますので、彼らがもう少し何か活性化の糸口を生徒主体でできればいいと考えています。また今年度、何か始められればいいなと思っています。

私のほうから1点、資料の中で科学館フェスティバルの入館者数、延べで1,480人とあって、表の一番下の合計、延べ参加者数が1,956人とありますが、この差というのは何なのですか。

○図書館・子ども科学館長【秋山喜則】 入館者数というのはあくまで科学館に入られた方の数になります。それに対して表の参加者数はイベントに参加した延べ人数です。

○教育長【宮村進一】 そうすると、科学館フェスティバルの開催結果としては、下の1,956人の数字のほうが意味が重そうな気がしますね。

○図書館・子ども科学館長【秋山喜則】 フェスティバルのイベントに対しての参加者の人数ということで申しますと、下の1,956人のほうが実数を表していると思います。

○教育長【宮村進一】 そうですね。分かりました。

ほか、よろしいですか。

○委員【桑原公美子】 読書フェスタのほうの、お勧め本の3冊セットの基準というか。年齢なのか著者なのかみたいな。どんな形で3冊を組み合わせさせていらっしゃるのか教えてください。

○図書館・子ども科学館長【秋山喜則】 お勧め本は、まず4種類あります。幼年向け、小学校低学年向け、小学校中高学年向け、中学生ぐらいまでを対象にしたものがあります。それぞれの年代に合った内容の本を3冊1セットにしております。

○委員【桑原公美子】 その中に絵本とかは入っていますか。

○図書館・子ども科学館長【秋山喜則】 入っています。幼年向けは絵本が主になります。小学校低学年向けには文字の多い絵本を1冊程度入れることが多いです。それ以外には絵本は入らないという形です。

○委員【桑原公美子】 中学生・高校生向けのセットとしても、絵本って結構使えるものがあつたりするんですけど。今、絵本は大人向けもありますし、やはりすごく多感な時期なので、逆にがつつり読むよりも、絵であるとか詩であるとか、授業ではあまりない部分、しかもあまりハードル高くないでできる、文字の少ない、絵と行間を読み取るみたいな癒やしセットみたいなものがあってもいいのかなというふうに思いました。

以上です。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

よろしいですか。

○図書館・子ども科学館長【秋山喜則】 貴重な御意見ありがとうございます。

----- ○ -----

日程第3 報告第5号「伊勢原市学校運営協議会委員の委嘱(追加分)
について」

○教育長【宮村進一】 それでは、続きまして日程第3に入ります。報告第5号「伊勢原市学校運営協議会委員の委嘱（追加分）について」、説明をお願いします。

○学校教育担当部長【今井仁吾】 議案書の1ページになります。報告第5号「伊勢原市学校運営協議会委員の委嘱（追加分）について」でございます。

伊勢原市学校協議会委員の委嘱につきまして、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により臨時に代理をいたしましたので、同条3項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものでございます。

次の2ページを御覧ください。今回追加で委嘱をいたします委員の一覧になっています。こちらは桜台小学校の学校運営協議会の皆さんとなっております。

委員の任期につきましては、伊勢原市学校運営協議会規則第9条の規定により、委員の任期は委嘱または任命の日の属する年度の翌年度の4月末日までとしております。

説明は以上でございます。

○教育長【宮村進一】 これは追加分ということで、前回と合わせて、これで全校の委嘱、報告が済んだということよろしいですか。

○学校教育担当部長【今井仁吾】 はい。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

それでは、この件について、何か御質問、御意見ございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。それでは、日程第3、報告第5号「伊勢原市学校運営協議会委員の委嘱（追加分）について」、報告のとおりでよろしいでしょうか。

○教育長及び委員全員 （了承）

○教育長【宮村進一】 それでは、報告は承認されました。

----- ○ -----

日程第4 議案第20号「令和9年度伊勢原市立小・中学校使用教科用図書採択方針の策定について」

○教育長【宮村進一】 続きまして、日程第4、議案第20号「令和9年度伊勢原市立小・中学校使用教科用図書採択方針の策定について」、提案説明をお願いします。

○学校教育担当部長【今井仁吾】 議案書の3ページを御覧ください。「令和9年度伊勢原市立小・中学校使用教科用図書採択方針の策定について」でございます。

令和9年度に伊勢原市立小・中学校で使用する教科用図書採択に係る伊勢原市教育委員会の方針について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第1号の規定により提案をするものでございます。

提案理由につきましては、伊勢原市立小・中学校で使用する教科用図書について、適正かつ公正な採択を行うため、令和9年度に伊勢原市立小・中学校で使用

する教科用図書の採択に係る伊勢原市教育委員会の方針を策定する必要があるためでございます。

4 ページを御覧ください。令和 9 年度伊勢原市立小・中学校使用教科用図書採択方針の案でございます。

こちらのほうは、伊勢原市教育委員会は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条及び第 14 条の規定に基づき、令和 9 年度に伊勢原市立小・中学校で使用する教科用図書について、学校教育法第 34 法第 1 項の定めにより、教科用図書、文部科学省から送付される目録に登載された教科用図書、及び学校教育法附則第 9 条の規定による教科用図書のうちから行うものとしたすものでございます。

大きく 4 点、方針の案を示させていただいております。

まず（１）、各発行者が作成する教科書編修趣意書、神奈川県教育委員会の採択方針、及び伊勢原市教科用図書採択検討委員会における調査研究の結果等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択をするものでございます。

続いて（２）、採択権限を有する者の責任において、公明・適正を期し、採択をするということでございます。

（３）、学校、児童生徒、地域等の特性を考慮し採択をする。そして（４）、採択の結果や理由など、教科書採択に係る情報については、採択権限を有する者の責任において適切な公開をするといったものでございます。

なお、義務教育諸学校において使用する教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行例に基づき、学校教育法附則第 9 条第 1 項に規定する教科用図書を採択する場合を除き 4 年ということになっているところでございます。

説明は以上でございます。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

今回 4 年となっているということは。

○学校教育担当部長【今井仁吾】 今年度も、大きな変更がなければ前年度と同じものを採択していただく予定です。

○教育長【宮村進一】 分かりました。

いかがでしょう。何か御質問、御意見ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、日程第 4、議案第 20 号「令和 9 年度伊勢原市立小・中学校使用教科用図書採択方針の策定について」、原案のとおり決することで御異議はございませんか。

○教育長及び委員全員 （了承）

○教育長【宮村進一】 御異議がないものと認め、本案は原案のとおり可決・決定いたしました。

----- ○ -----

【非公開】

日程第 5 報告第 6 号「伊勢原市立子ども科学館運営協議会委員の委
嘱について」

□原案のとおり承認

----- ○ -----

【非公開】

日程第 6 議案第 2 1 号「伊勢原市学校給食運営審議会委員の委嘱に
ついて」

□原案のとおり可決

----- ○ -----

その他

○教育長【宮村進一】 続いて、その他でございます。委員の皆さんから何か
ございますか。

事務局から何かありますか。よろしいですか。

それでは、最後に来月の定例会の日程をお願いします。

○参事（兼）教育総務課長【瀬尾哲也】 次回は 6 月 2 9 日の月曜日、午前 9
時 3 0 分から、場所は市役所本庁舎 3 階の議会第 3 委員会室での開催となります。

以上でございます。

○教育長【宮村進一】 では、よろしくお願いします。

それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。あ
りがとうございました。

----- ○ -----

午前 1 0 時 2 0 分 閉会